



☎ 上下水道課上水道係 ☎83-2111(代) 内線534・535 / 上下水道料金お客様センター ☎98-8132(直)

(1) 届出・手続き

- 転居などによって、水道の使用を開始、または休止するとき
- 譲渡、相続、売買などによって、所有者や使用者を変更するとき（原則として、新しく所有者や使用者になる方の届出が必要です）

このようなときは、上下水道料金お客様センターへの届出が必要です。

※水道の使用を開始するとき、または休止するとき、500円の手数料が必要です。水道の新設や移転、撤去をしたいときは、指定給水装置工事業者に連絡して、手続きしてください。

(2) 水道メーターと検針

水道メーターは、奇数月の決められた基準日に検針員が検針を行い、前検針月の基準日からの使用水量によって、水道料金を請求します。正確に、能率よく検針ができるようにご協力をお願いします。

- 水道メーターボックスの上には、物を置かないでください。
- 水道メーターボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- 犬は放し飼いにしないで、出入口や水道メーターボックスから離してつないでください。
- 雪が降ったときは、水道メーターボックスの上の雪を取り除いてください。

(3) 水道料金と支払い方法

水道料金は、基本料金（使用水量にかかわらずかかる料金）と従量料金（使用水量に応じてかかる料金）からなっています。

■基本料金（2ヶ月分）

口 径	料金月額（税抜）
13mm	1,560円
20mm	4,380円
25mm	7,000円
40mm	21,100円
50mm	32,540円
75mm	78,440円
100mm	132,940円
150mm	292,000円

■従量料金

従量料金（1㎡につき）（税抜）				
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
1～20㎡	21～40㎡	41～60㎡	61～400㎡	401㎡以上
102円	120円	170円	199円	219円

■特例

別荘用年間100㎡まで36,000円超過1㎡	199円
------------------------	------

水道料金の請求は、2ヶ月に1回（偶数月）です。水道料金のお支払いには、便利な口座振替をご利用ください。現金で納付する場合は、お送りした納付書を持って、金融機関や、提携コンビニエンスストアで支払ってください。また、バーコード付納付書の場合は、スマートフォン等による電子決済（PayPay、LINEPay等）でもお支払いいただけます。



広告

上下水道指定工事店、冷暖房 P109 C-3

修理・リフォームでくらしのお手伝いをいたします。

 株式会社コマセツエイト

水もれ・お湯もれ・お湯が出ない・排水トイレの詰まり等でお困りの時、古くなったボイラー給湯器・シャワー・蛇口・トイレ・エアコンの取替え、リフォーム、下水道接続工事のお電話をお待ちしております。

■駒ヶ根市上穂北23-1

TEL: 0265-83-3331 FAX: 0265-83-5501

■営業時間 / 8:00～17:30
■E-mail: komasetsu@indigo.plala.or.jp



(4) 家庭での水道の管理

水道メーターより先の給水装置は個人の所有物です。破損などがあった場合の修理費は各自の負担になりますので、注意して管理をしてください。

■水道にも冬支度を

気温が氷点下になると、給水管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり、破裂することがありますので、次のような措置をとるなど十分注意してください。

- ・凍結防止帯を取り付ける（水道工事店に相談してください。）。
- ・夜間や長期不在にするときは不凍栓で水抜きをする。
- ・メーターボックス内に発泡スチロールを詰める。

■漏水に注意

漏水は水を無駄にするだけでなく、水道料金の負担も増加します。もし漏水を見つけたら、直ちに修理するようにしてください。

〈こんなときは漏水かも？〉

- ・検針員がお知らせする使用水量が極端に多い。
- ・蛇口や壁に耳をあてると「シュー」と水の流れる音が聞こえる。
- ・給水管を埋めてある付近や、メーターボックス、不凍栓のまわりがいつも濡れている。
- ・蛇口が閉まりにくい。
- ・水洗便所で、いつも水が流れている。

〈漏水を確かめるには〉

- ・家中の蛇口を全部閉めてから、水道メーターを見てください。
- ・星形や銀色のパイロットマークが動いていたら、どこかで漏水しています。

検針員が漏水を発見した場合は、すぐにお知らせしますので、指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

問い合わせ

上下水道料金お客様センター

☎98-8132（はーい水）／FAX98-8133

(5) 水道の工事は指定給水装置工事業者へ

水道の工事は、市の指定給水装置工事業者へ依頼してください。土曜・日曜・祝祭日などに緊急の修理が必要になった場合は、水道当番店に指定された事業所が順番に対応しています。水道当番店は、有線テレビ1チャンネルの文字放送や、市報・駒ヶ根市のホームページ・新聞・市役所の日直（☎83-2111）で確認してください。※水道の開閉栓申込は、平日上下水道料金お客様センター窓口で申請手続きを行ってください。

■土・日・祭日等 水道当番店

土曜日、日曜日、祭日に宅地内の水道が故障したり、漏水している場合、休日水道当番店に直接修理をお願いしてください。当番店は、駒ヶ根市ホームページ等で確認してください。

トップ>行政サイト>くらし・手続き>上下水道>

手続き・料金・問い合わせ・>休日水道当番店



問い合わせ

上下水道課上水道係

☎83-2111(代) 内線534・535

広告

上下水道指定工事店、リフォーム P110 B-5

水まわりのことならなんでもお任せください

有限会社 小原ポンプ設備

- 上下水道衛生設備工事 ●水洗化工事
- ボイラー・エコキュート工事
- 水まわりリフォーム工事

■駒ヶ根市上穂南5-7

TEL:0265-83-2610 FAX:0265-83-6974



駒ヶ根市指定水道工事店一覧



詳しくは
右のQRコードから



令和4年10月1日現在 94社

駒ヶ根市内

事業者名	所在地	電話番号
赤穂建設(株)	町3区	83-7181
(有)アファス	中沢	81-4651
石田建設(株)	町3区	83-4151
(株)ACC	東伊那	82-5952
小澤建設(株)	福岡	82-2171
川上住設	上赤須	080-1083-7114
川上設備	町3区	82-6566
川上設備工業	町3区	83-0592
(株)川岸商会	町4区	82-4145
窪田建設(株)	町2区	82-3201
(株)倉田工務店	中割	83-7134
(株)光洋設備	小町屋	83-1121
(株)小島商会	町4区	82-5174
(株)小平建設	北割2区	83-4111
(有)小林工務店	中沢	83-7343
(有)小原ポンプ設備	町1区	83-2610
駒ヶ根管工業(株)	町4区	82-3500
駒ヶ根自動車産業(株)	町4区	83-3434
(株)コマセツエイト	上穂町	83-3331
(有)佐藤設備	下平	83-3964
竹花工業(株)駒ヶ根支店	中沢	82-3218
(有)タック	福岡	82-2216
中澤木材(株)	中沢	83-3715
(有)原冷熱工業	上穂町	82-3520
富貴屋建設(株)	北割1区	82-2965
福美建設(株)	中沢	87-2211
フレンドシッププラン(有)	福岡	83-3122
(株)松島設備	町3区	81-4381
(有)丸共産業	東伊那	83-4081
(株)みずほ	東伊那	83-6677
(株)ヤマウラ	町4区	82-4812
(有)山本ポンプ設備	町4区	83-3044
(株)吉澤組	上穂町	83-5214

伊那市・上伊那郡内

事業者名	所在地	電話番号
(有)新井設備工業	飯島町	86-2213
総合住宅設備アルファー	宮田村	85-3996
(株)五十鈴	伊那市	78-4331
(有)いずみ	伊那市	74-8181
(株)伊那水道設備	伊那市	0265-72-5968
(有)イナリビング	南箕輪村	73-7434
エビヤ鉄工設備(株)	伊那市	78-2728
エフ・ケー建設(株)	伊那市	0265-78-9010
遠藤工務店	箕輪町	79-8916
お茶田設備	宮田村	96-7371
快適空間 柿野	飯島町	86-5525
(有)唐木設備	伊那市	76-9683
(有)GARAGE	伊那市	76-4535
(株)北沢建築	箕輪町	79-3522
(有)久保建	伊那市	76-3039
(株)久保田組	飯島町	86-2031

事業者名	所在地	電話番号
(株)コマツ	箕輪町	79-2568
サン・レモン	伊那市	72-7896
(株)三徳	飯島町	86-2109
(株)シノダ設備伊那支店	伊那市	76-9890
シミズ技研	伊那市	78-2865
下平建設(株)	飯島町	86-4310
(株)武田工務店	伊那市	72-3999
田島建設(株)	中川村	88-3057
(有)辰野ヤジマ設備工業	辰野町	0266-41-1438
(株)司設備工業	飯島町	86-4328
(株)中山工務店	伊那市	72-6089
南重建設(株)	伊那市	78-4027
(有)にいむら設備工業	辰野町	0266-43-0033
(株)ノザワ	辰野町	0266-41-0489
野村建設(株)	飯島町	86-2010
(有)原設備	伊那市	73-5593
日之出建工(株)	箕輪町	70-7000
(有)ヒラサワ建設	宮田村	85-3518
(株)プラマー南信	南箕輪村	98-7506
(株)マツシマ	箕輪町	79-2115
(株)南田建設	宮田村	85-2471
美義建設	飯島町	86-2854
(有)むかいや設備	中川村	88-3600
(有)吉沢水道設備	宮田村	85-3529
(有)与根山建設	中川村	88-2257
アトリエ・えぬ	南箕輪村	95-3024
(有)アクアテック	伊那市	76-3982

上伊那郡外

事業者名	所在地	電話番号
(株)アクア住設	富士見町	0266-65-3388
飯田工業(株)	飯田市	0265-22-6346
浦上住設	松川町	0265-48-6511
(株)エビスヤ産業	松川町	0265-37-2051
上郷管工(有)	飯田市	0265-53-6540
(株)千村建設	木曾町	0264-26-2335
(株)中央住設	飯田市	0265-24-2843
(株)東設	飯田市	0265-23-6211
南信冷熱工業(有)	高森町	0265-35-4010
(有)長谷部住設	飯田市	0265-25-8847
(有)松川設備工業	松川町	0265-36-4555
明和工業(株)	飯田市	0265-24-6677
(株)アクアライン	広島市	082-502-6644
(株)イースマイル	大阪市	06-7739-2525
(株)クラシアン	横浜市	045-473-8181
南信設備	阿南町	0260-31-0305
ソーワテックニカ(株)	横浜市	045-582-8072
(株)GUD工業	阿智村	0265-48-5527

※駒ヶ根市水道への新設・増設・移転・撤去ならびに修理の工事は、市では扱いませんので、直接、指定店へお申し込みください。なお、上記以外による工事は、許可されませんので、ご注意ください。

広告

給水・給湯工事、リフォーム P124 A-2

あなたの街のでんきやさん
パナソニックの店

TAC タック

給水・給湯工事、電気工事、リフォーム、太陽光まで、
おうちの困り事何でもご相談ください。コンセントを増やす、
水もれ、節電したいなど、小さな事でもお気軽にどうぞ。

■駒ヶ根市赤穂14-1595
TEL:0265-82-2216 FAX:0265-82-3705
■営業時間/9:00~19:00 ■定休日/水曜日
■E-mail:tac@cek.ne.jp

あり(10台)

建設業、コインランドリー業 P130 A-1

幸せであふれる地域を目指して

株式会社みずほ

小さな工事でも、お気軽にお問い合わせください。

■駒ヶ根市東伊那287
■TEL:0265-83-6677 ■FAX:0265-83-0077
■URL:https://mizuho-inc.com/ ■E-mail:mizuho@cek.ne.jp

下水道

☎ 上下水道課業務係 ☎83-2111(代) 内線538 / 上下水道課下水道係 ☎83-2111(代) 内線531・532



市では現在、「全市全戸水洗化」を合言葉に、市内の下水道施設の整備を毎年進めています。下水道施設は、市内全域をすべて同じように整備することができないので、同じ市内でも、水洗化が進んでいるところもあれば、整備の都合で、水洗トイレが使用できないところもあります。

■処理区別計画概要

区域についての詳細は市役所上下水道課にお問い合わせください。

公共下水道	下記以外の地域	平成7年一部供用開始	
農業集落排水事業	中割地区	中割の大部分、南割・小町屋の一部	昭和63年供用開始
	南割地区	南割の大部分、福岡の一部	平成3年供用開始
	北割北地区	北割1区の大部分	平成6年供用開始
	北割南地区	北割2区、北割1区の一部	平成7年供用開始
	赤穂南部地区	福岡（辻沢）、上赤須、市場割（南原・放下小平・中通）	平成10年供用開始
	竜東南部地区	中沢区の一部	平成14年供用開始
	竜東北部地区	東伊那区（一部を除く）	平成16年供用開始
	竜東中部地区	中沢区（一部を除く）、東伊那区の一部	平成19年供用開始
合併処理浄化槽	公共下水道、農業集落排水に接続できない地区		

公共下水道事業……都市計画区域の市街地を中心に、都市環境の改善を目的に、面的に整備する都市計画事業として行っています。

農業集落排水事業…農業用水の水質保全と農業振興区域内の農村集落の生活環境の改善を目的に、必要な場所に整備を行っています。

合併処理浄化槽……排水処理を行うときに、処理人口や地形的な制約などから、公共下水道・農業集落排水等の集合処理で汚水を処理することが困難な地域について、この方法で水洗化を図っています。

(1) 下水道を使用するにあたって

- 既に水洗化されている（排水設備の工事が済んで、下水道に接続している）場合⇒「**使用開始の届出**」
市役所上下水道課に届出をしてください。
- まだ水洗化されていない（排水設備の工事が済んでいない・これから新築する）場合⇒「**工事の申込み**」
農業集落排水加入分担金や公共下水道受益者負担金の手続きの方法については、前もって下記までお問い合わせください。

広告

新築、リフォーム、上下水道工事 P130 B-4

直角・平行・几帳面

有限会社 小林工務店

ご相談下さい
新築・リフォーム・建売住宅
給排水・給湯・その他住宅設備工事

■駒ヶ根市中沢3956
■TEL:0265-83-7343 ■FAX:0265-83-2021
■URL:https://www.koba-koumuten.com/ ■E-mail:kobayasi@cek.ne.jp
■建設業許可 長野県知事許可(特-4)第1046号 ■宅建築免許番号 長野県知事(6)第4183号
■駒ヶ根市・伊那市・南箕輪村上下水道工事指定店

上下水道工事 P118 A-4

水まわりのことならなんでもご相談ください。

MATSUSETSU 株式会社 松島設備

水まわりのリフォーム・宅内下水道工事・エコキュート、給湯器の取替・漏水修理やトイレのつまり など

■駒ヶ根市飯坂1-17-36
■営業時間 / 8:00~17:00
■定休日 / 日曜、祝日
■URL:https://www.matusetu.com/
■E-mail:info@matusetu.com
■上下水道指定工事店

TEL:0265-81-4381
FAX:0265-81-4381

(2) 下水道使用料

■農業集落排水（月額1戸当たり）（税抜）

中割地区	2,600円	南割地区	2,600円
北割北地区	2,600円	竜東南部地区	2,800円
北割南地区	2,600円	竜東北部地区	2,800円
赤穂南部地区	2,600円	竜東中部地区	2,800円

使用料以外に組合費などが加算される地区があります。
※1戸当たり使用料×口数＝農業集落排水施設使用料
(10円未満切捨て)

■公共下水道（2ヶ月額）

公共下水道使用料は、使用した水の量により計算されます。基本的に、水道料金と一緒に請求します。

基本料金（税抜）				
2,000円				
汚水従量料金（1㎡につき）（税抜）				
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
1～20㎡	21～40㎡	41～60㎡	61～400㎡	401㎡以上
90円	110円	154円	184円	204円

公共下水道使用料は2ヶ月分を偶数月に請求します。
※(基本料金+汚水従量料金)＝公共下水道使用料
(10円未満切捨て)

(3) 排水設備の工事は指定工事店へ

下水道の排水設備の工事は、駒ヶ根市の指定工事店以外ではできません。工事をするときは、必ず次のページの一覧表にある指定工事店に依頼してください。

■排水設備（水洗化）工事のお申し込みから完成まで

下水道に接続するための、ご家庭などの台所やトイレ（便器を含む）などの汚水を排除する所から「公共ます」までの排水管を排水設備といいます。この排水設備工事は、個人負担で行っていただくものです。ご家庭でよく検討した上で市が指定した工事店と十分話し合いを行い、工事の内容や費用などを確認するようにしましょう。

☆☆工事は、「指定工事店」でないとできません。☆☆
排水設備（水洗化）工事をする時は、必ず市が指定した「下水道指定工事店」にお申し込みください。指定工事店以外のところで工事しますと、工事完成後の検査が受けられず、罰則の適用および工事のやり直しをしていただく場合もあります。また、指定工事店は、設計・施工の必要書類を市に届けるなどの手続きを、工事の終了まで責任を持って行います。お気軽にご相談ください。

問い合わせ


公共下水道 上下水道課業務係 ☎83-2111(代) 内線538
農業集落排水 上下水道課業務係または、各地区の農業集落排水管理組合

広告

上下水道 P111 F-2

地域の皆様とともに

川上設備 合名会社



キッチン・浴室・トイレなどの水周りのことなら何でもご相談ください。住み良い暮らしのお手伝いをいたします。土木工事も承ります。

■駒ヶ根市飯坂1-4-40
■TEL:0265-82-6566
■FAX:0265-82-6566
■定休日/不定休

総合建設業 P130 B-5

まちづくりや人々の暮らしに貢献します

中澤木材株式会社



創業以来、安全第一を徹底し、丁寧な施工と確かな技術力を心がけ実績を積み重ねて参りました。今後も事業に邁進して参ります。

■駒ヶ根市中沢4117
■TEL:0265-83-3715 ■FAX:0265-82-2175
■営業時間/7:45～17:00 ■定休日/第2・第4土曜、日曜、祝日
■URL:https://nakazawamokuzai.jp/ ■E-mail:nakamoku@nagano.email.ne.jp
■総合建設業 長野県知事許可(特-29)第1674号

駒ヶ根市下水道指定工事店一覧



令和4年10月1日現在 96社

駒ヶ根市内

事業者名	所在地	電話
(株)ACC	東伊那	82-5952
赤穂建設(株)	町3区	83-7181
(有)アファス	中沢	81-4651
石田建設(株)	町3区	83-4151
小澤建設(株)	福岡	82-2171
川上住設	上赤須	080-1083-7114
川上設備(株)	町3区	82-6566
川上設備工業	町3区	83-0592
窪田建設(株)	町2区	82-3201
(株)倉田工務店	中割	83-7134
(株)光洋設備	小町屋	83-1121
(株)小島商会	町4区	82-5174
(株)小平建設	北割2区	83-4111
(株)小林工業所	北割1区	82-2164
(有)小林工務店	中沢	83-7343
(有)小原ポンプ設備	町1区	83-2610
駒ヶ根管工業(株)	町4区	82-3500
(株)コマセツエイト	上穂町	83-3331
(有)佐藤設備	下平	83-3964
(有)所河組	中沢	82-5123
竹花工業(株)駒ヶ根支店	中沢	82-3218
(株)俊三建設	北割1区	83-3904
中澤木材(株)	中沢	83-3715
(有)ナナミ建設	北割1区	82-2638
(有)原冷熱工業	上穂町	82-3520
(株)ビジニナル・サービスセンター	町4区	82-3390
富貴屋建設(株)	北割1区	82-2965
福美建設(株)	中沢	87-2211
(株)松島設備	町3区	81-4381
(有)丸共産業	東伊那	83-4081
(株)丸滝	町4区	82-3111
(株)みずほ	東伊那	83-6677
(株)ヤマウラ	町4区	82-4812
(有)山本ポンプ設備	町4区	83-3044
(株)吉澤組	上穂町	83-5214

上伊那郡外

事業者名	所在地	電話
(株)GUD工業	阿智村	0265-48-5520
(株)アファ住設	富士見町	0266-65-3388
飯田工業(株)	飯田市	0265-22-6346
(有)浦上住設	松川町	0265-48-6511
(株)エビシヤ産業	松川町	0265-37-2051
上郷管工(有)	飯田市	0265-53-6540
(株)千村建設	木曾町	0264-26-2335
(株)中央住設	飯田市	0265-24-2843
(株)東設	飯田市	0265-23-6211
(株)南信設備	阿南町	0260-31-0305
南信冷熱工業(有)	高森町	0265-35-4010
(有)長谷部住設	飯田市	0265-25-8848
(有)松川設備工業	松川町	0265-36-4555
明和工業(株)	飯田市	0265-24-6677

伊那市・上伊那郡内

事業者名	所在地	電話
(有)GARAGE	伊那市	76-4535
(有)アクアテック	伊那市	76-3985
アトリエ・えぬ	南箕輪村	95-3024
(有)新井設備工業	飯島町	86-2213
(株)五十鈴	伊那市	78-4331
(有)いずみ	伊那市	74-8181
(株)伊那水道設備	伊那市	72-5968
(有)イナリビング	南箕輪村	73-7434
エビヤ鉄工設備(株)	伊那市	78-2728
エフ・ケー建設(株)	伊那市	78-9010
遠藤工務店	箕輪町	79-8916
お茶田設備	宮田村	96-7371
快適空間柿野	飯島町	86-5525
(有)唐木設備	伊那市	76-9683
(株)北沢建築	箕輪町	79-3522
(有)久保健	伊那市	76-3039
(株)久保田組	飯島町	86-2031
黒河内建設(株)	宮田村	85-3263
小林水道	飯島町	86-2402
(株)コマツ	箕輪町	79-2568
(株)三徳	飯島町	86-2109
サン・レモン	伊那市	72-7896
(株)シノダ設備伊那支店	伊那市	76-9890
シミズ技研	伊那市	78-2865
下平建設(株)	飯島町	86-4310
西武建工(株)	伊那市	72-7221
総合住宅設備アルファ	宮田村	85-3996
(株)武田工務店	伊那市	72-3999
田島建設(株)	中川村	88-3057
(有)辰野ヤジマ設備工業	辰野町	0266-41-1438
(株)司設備工業	飯島町	86-4328
(株)中山工務店	伊那市	72-6089
南重建設(株)	伊那市	78-4027
(有)にいむら設備工業	辰野町	0266-43-0033
(株)ノザワ	辰野町	0266-41-0489
野村建設(株)	飯島町	86-2010
(有)原設備	伊那市	73-5593
日之出建工(株)	箕輪町	70-7000
(有)ヒラサワ建設	宮田村	85-3518
(株)プラマー南信	南箕輪村	98-7506
(株)マツシマ	箕輪町	79-2115
(株)南田建設	宮田村	85-2471
美義建設	飯島町	86-2854
(有)むかいや設備	中川村	88-3600
(有)八幡屋設備	箕輪町	70-7958
(有)吉沢水道設備	宮田村	85-3529
(有)与根山建設	中川村	88-2257

※排水設備(水洗化)工事をする時は、必ず市が指定した「下水道指定工事店」にお申し込みください。指定工事店以外で工事しますと、工事完成後の検査が受けられず、罰則および工事のやり直しをしていただく場合があります。

広告

設備工事 P110 B-4

駒ヶ根市指定給水装置工事事業者

有限会社 原冷熱工業

冷凍冷蔵設備工事 冷暖房設備工事
 菌茸冷房設備工事 店舗関係設備工事
 環境設備工事

■駒ヶ根市上穂南4-12
 TEL:0265-82-3520 FAX:0265-83-0689
 ■E-mail:kh.harareinetu@bz03.plala.or.jp ■URL:https://harareinetsu.com
 ※お気軽にお問い合わせください!!

総合設備業 P130 A-4

有限会社 アファス ALL FACILITIES SYSTEM

給水給湯設備・排水設備・住宅設備機器販売

■駒ヶ根市中沢2918
 ■TEL:0265-81-4651
 ■上下水道指定工事店/南箕輪村・伊那市・宮田村・駒ヶ根市・飯島町・中川村・松川町

資源物・ごみの出し方



詳しくは
右のQRコードから



関▶生活環境課環境衛生係 ☎83-2111(代) 内線542

駒ヶ根市では、一般家庭から出る廃棄物を次の区分のとおり資源とごみに分類し、適正に処理します。分け方やごみの有料制度についての詳細は、「資源物・ごみのガイドブック」をご覧ください。また、資源物・ごみの集積所は、区・自治会（環境美化推進組合）またはアパートが管理しています。場所、曜日等がわからない方は、ご近所の方またはアパートの大家さん、不動産屋さんにお尋ねください。

区 分		回収・収集方法	曜日・場所
資 源	ペットボトル	資源として分別収集	月1回水曜日 (蛍光管は年3回) 地区で設定する回収場所のコンテナへ。 朝7～8時の間
	びん（無色・茶色・その他）		
	缶（スチール）		
	有害ごみ（蛍光管、乾電池）		
	廃食用油		
	新聞、雑誌、ダンボール、紙製パック、布類、アルミ類	地区の計画（資源回収）	月1回 地区で設定する資源回収日・時間・場所に出す
容器包装プラスチック	紫色文字袋	指定の袋に入れて、決められた曜日に可燃または不燃集積所へ。 朝7～8時の間	
ご み	金属、ガラス、灰		青色文字袋（灰は別の袋へ）
	燃やせるごみ（廃プラ含む）		赤色文字袋
その他	粗大ごみ	拠点回収（有料）	年1回の拠点回収
	家電4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）	家電リサイクル法による処分方法	購入先、指定取引場所、家電リサイクル券取扱店で処分
ごみ集積所排出禁止物		自己処理	購入先、専門業者へお問い合わせ

■ごみ処理費用の有料制度について

上伊那広域連合構成市町村では、ごみ処理費用有料化（一部負担）を実施しています。

- ①ごみを出す際には、必ず指定ごみ袋を使用してください。
- ②指定ごみ袋を購入するには、「指定ごみ袋購入チケット」が必要になります。指定ごみ袋購入チケットは世帯人数に応じた枚数を市で配布します。
- ③紙おむつ等を大量に使用する人がいて、基準枚数では足りなくなる家庭には、追加交付がありますので、お問い合わせください。
- ④生ごみの減量化に、生ごみ処理容器（コンポスト）・生ごみ処理機購入補助制度をご利用ください。（詳しくはP.53をご覧ください。）
- ⑤指定ごみ袋に入らない粗大ごみは、次の方法で処理することもできます。

・直接処理施設へ持ち込む

可燃ごみ：上伊那クリーンセンター ☎0265-98-8337

不燃ごみ：クリーンセンター八乙女 ☎0265-79-8773

・収集業者へ依頼する



広告

古紙全般、機密書類 P116 A-5

古紙総合問屋
有限会社 **ウェルダム** 伊南資源

◆古紙全般→持ち込み無料(年中無休)
◆機密書類処理→有料(営業時間内)

■駒ヶ根市赤穂3386
TEL:0265-83-7422 FAX:0265-83-7422
■営業時間/8:30~17:00(月~金)、8:30~12:00(土) ※第1.2.5(土)休み
■URL:http://www.weldom.jp ■E-mail:ueda@weldom.jp

産業廃棄物、一般廃棄物、解体 P118 B-2・3

つれてってカード&いーなちゃんカード加盟店
有限会社 **松岡産業**

古紙・ダンボール10kg以上、粗大ゴミお持ち込みでポイント差し上げます！ゴミコンテナの貸し出しをしています。遺品整理、家庭ごみ、引越しのゴミ、片付けお任せください。見積り無料、お気軽にお問い合わせ下さい！

■駒ヶ根市赤穂14616-273 ■TEL:0265-83-2551 ■FAX:0265-83-4488
■営業時間/8:00~12:00、13:00~17:00(最終受付 16:30)
■定休日/日曜、祝日、第1・3・5土曜
■URL:http://www.matsuokasangyou.com
■産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業【長野県許可番号2013007941、2023007941】、一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処理業【駒ヶ根市】、金属屑商許可証 第12591022号

ごみ／リサイクル



家庭生ごみ堆肥化処理容器・処理機の購入補助

生ごみは、家庭から出される可燃ごみの30%~40%を占めていることから、ごみの減量は生ごみの削減が重要です。

ぜひこの制度を活用し、生ごみの減量にご協力をお願いします。

■家庭生ごみ堆肥化処理容器（コンポストなど）

補助率：購入金額の3分の2

限度額：3,000円

補助制限：市内の販売店から購入した商品、1世帯2台まで（過去5年以内に補助を受けていないこと）

■家庭生ごみ処理機（電動式など）

補助率：購入金額の2分の1

限度額：20,000円

補助制限：市内の販売店から購入した商品、1世帯1台まで（過去5年以内に補助を受けていないこと）

申請に必要なものチェックリスト

- 申請書
- 製品のカタログまたは仕様書
- 領収書またはレシート（購入金額のわかるもの）
- 印鑑
- 補助金振込み先の口座番号・名義がわかるもの（申請者と同じ名義人の口座）

家電4品目（テレビ、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）の出し方

家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンの4品目は、メーカーのリサイクル回収が義務付けられています（粗大ごみ回収には出せません）。

■リサイクル方法（次の3つから選択）

①購入した販売店に引取りを依頼（リサイクル料+運搬料）

新しく買い換えた時や処分製品の購入先が分かる時は、販売店に引取り義務がありますので、購入店に引取ってもらう。

②郵便局でリサイクル券を購入して、直接指定引取場所に自分で搬入（リサイクル料のみ）

※自分で搬入できない場合は、運搬料必要

指定引取場所

- ・(株)キタニ
伊那市大字伊那福島320-1 ☎0265-72-3340
- ・(有)丸伝運送駒ヶ根営業所
駒ヶ根市赤穂330-26 ☎0265-98-0080

③家電リサイクル券取扱店に引取りを依頼（リサイクル料+運搬料）

取扱店

- ・(株)セイビ社
駒ヶ根市赤穂14-865 ☎0265-83-4808
- ・(有)恵比寿産業
駒ヶ根市赤穂14-672 ☎0265-82-5085

■リサイクル料金（目安）

区分	テレビ	冷蔵庫 (冷凍庫)	洗濯機 (衣類乾燥機)	エアコン	+ 運搬料
標準的料金	2,916円	4,968円	2,592円	2,160円	
外国メーカー等	3,904円	6,037円	3,542円	3,769円	

広告

再生資源回収

P109 D-3

古物 川島商会

廃棄物全般収集、運搬、リサイクル、産業廃棄物収集運搬、一般廃棄物収集運搬、製鉄原料、非鉄金属原料、製紙原料、一般家庭ゴミ片付けます

- 駒ヶ根市北町25-21
- TEL:0265-82-3669
- FAX:0265-81-6886
- 長野県産業廃棄物収集運搬許可:2003115303
- 駒ヶ根市、飯島町、伊那市 一般廃棄物収集運搬業許可

おそうじ

P115 D-4

おそうじとダスキンのことなら

株式会社 アップル



お家のお困り事でおそうじとダスキンのことなら何でもお任せください。ご相談・お見積りは無料ですので、気軽にお声掛けください。

- 駒ヶ根市赤穂497-768
- TEL:0265-81-4444 ■FAX:0265-82-4194
- 営業時間/9:00~17:00 ■定休日/土曜、日曜、祝日、お盆、年末年始
- URL:http://www.530117.com 【コミゼロイナドットコム】
- E-mail:info@530117.com ■建築物清掃業登録 長野県23清第94号

犬の登録



詳しくは
右のQRコードから



関▶生活環境課環境衛生係 ☎83-2111(代) 内線542

(1) 犬の新規登録手続き

犬は、狂犬病予防法に基づき、所在市町村への登録が義務付けられています。登録は犬の一生に1回限りで、鑑札が交付されます（登録手数料3,000円が必要です。）。

(2) 犬を連れて転入された場合の再登録

犬の所在地の変更手続きが必要になります。既に前市町村で登録されている場合は、交付された鑑札を持参して、窓口で手続きをしてください。駒ヶ根の鑑札と無償で交換します（鑑札を紛失された場合には、再交付手数料1,600円が必要になります。）。窓口は、生活環境課または中沢・東伊那支所です。

■ 手続きに必要なものチェックリスト



- 転入前の市町村で交付された鑑札。紛失された場合には、登録をしてあったことを証明する書類（狂犬病予防注射済票、転入前市町村発行の登録台帳の写しなど）
- その年度に狂犬病予防注射を受けたことを証する書類（狂犬病予防注射済証、獣医師発行の注射証明書など）▶未注射の場合は、手続き後に駒ヶ根市で注射を受けてください。

(3) 犬を飼うに当たっての注意事項

■ 狂犬病予防注射

狂犬病予防法により年1回の予防注射が義務付けられていますので、必ず注射を受けてください。

- 集合注射…毎年、春に市内各地で実施します。日程は、市報等でお知らせしますが、登録されている方へは、「はがき」で4月頃にお知らせします。注射料金3,050円（令和4年4月1日現在）、注射済票交付手数料550円と「はがき」が必要です。
- 集合注射を受けられなかったとき
 - 最寄りの動物病院で注射を受けてください。
 - 獣医師の個別訪問で注射を受けてください。訪問料金が別に必要です。

■ 飼い方

犬の所有者としての責任を自覚し、愛情をもって飼育し、犬の健康を守り、また、人に危害を加えたり、迷惑をかけたりしないように次のことを守ってください。

- **必ず鎖（リード）等ですらないで逃げ出さないように飼育してください。（長野県条例）**
- 狂犬病予防注射済票を首輪に付けて飼育してください。
- **散歩の際は、必ず鎖（リード）等を付けるとともに、「ふん」の後始末をしてください。**
- 繁殖を望まない方は、不妊・去勢手術を行いましょう。

■ 犬がどこかに行ってしまった場合

（飼い主の責任で捜してください。）

- 伊那保健福祉事務所（☎76-6840）、駒ヶ根警察署（☎83-0110）、市役所生活環境課に、問い合わせてください（犬の特徴、連絡先等を忘れずに！情報が入り次第、連絡します。）。
- 市内に呼びかけたい方は、エコーシティー駒ヶ岳（☎82-4000）に連絡し、「迷い犬の放送」（音声告知放送・有料）をしてもらってください。

■ 飼犬の火葬等

ペットが死亡し、火葬等をする場合は、下記のペット専用の火葬場等へ依頼してください（料金等についても、直接お問い合わせください。）。

名称	所在地	電話番号
ペットセレモニーセシール	駒ヶ根市下平4463-1	81-5307
ペットメモリアルパーク「やすらぎの丘」	伊那市西町389-14	98-7515
J.P.M.S 《ジャパン・ペット・モーニング・サービス》	上伊那郡南箕輪村8304-250	73-3751 (FAX兼用)
飯田市斎苑動物炉	飯田市	飯田市役所環境課 0265-22-4511 (内線5241)



広告

動物病院 P120 B-1

塩木信号そば

伊南動物病院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:00	●	●	-	●	●	●	●	-
15:00~19:00	●	●	-	●	●	※	-	-

■駒ヶ根市赤穂3950-2 ※日曜は18:00まで 休診日：毎週水曜、祝日

TEL: 0265-83-1155

問い合わせ等は診療時間内をお願いします。

P あり

し尿処理



☎生活環境課環境衛生係 ☎83-2111(代) 内線542

(1) 申込み方法

「し尿処理申込券」を申込箱に入れるか、収集業者に直接電話して申し込んでください。し尿処理申込券は、生活環境課・中沢支所・東伊那支所・市民サービスコーナーの窓口または収集業者にありますので、手続きをされ、処理希望日の2週間前までに最寄りの申込箱（場所は下表）に入れてください（年末は、混みますので、1カ月くらいの余裕をみて申し込んでください。）。

(2) くみ取り料金（令和4.4.1現在）

6本まで 2,100円（消費税込。1本は36リットルです。）

7本超 6本までの2,100円に、1本当たり350円を加えた額（料金の支払先は、くみ取り（収集）業者です。）

(3) 収集業者・処理料金の支払方法

地 区	右欄以外	下平区・中沢区・東伊那区
収集業者	(株)セイビ社 ☎83-4808	(有)宮田衛生社 ☎85-2067
支払方法	①くみ取りの時に、現金で支払ってください。 ②留守の時は、後日、請求書により業者へ直接支払っていたか、業者の口座へ振り込んでください。 （取扱金融機関）市内の金融機関（八十二銀行、アルプス中央信用金庫、長野銀行、長野県信用組合、郵便局、上伊那農協、長野県労働金庫） ③口座引落としては、次の金融機関でできます。直接、金融機関の窓口で手続きをしてください。 （取扱金融機関）八十二銀行駒ヶ根支店、アルプス中央信用金庫赤穂営業部または各支店、長野銀行駒ヶ根支店、駒ヶ根郵便局、上伊那農協（駒ヶ根・駒ヶ根東支所）、長野県労働金庫駒ヶ根支店、長野県信用組合	①くみ取りの時に、現金で支払ってください。 ②留守の時は、後日、請求書により業者へ直接支払っていたか、業者の口座へ振り込んでください。 （取扱金融機関）八十二銀行（宮田・飯島支店）、アルプス中央信用金庫（宮田・飯島支店）、上伊那農協宮田支所、郵便局 ③口座引落としては、次の金融機関でできます。直接、金融機関の窓口で手続きをしてください。 （取扱金融機関）八十二銀行、アルプス中央信用金庫赤穂営業部または各支店、駒ヶ根郵便局、上伊那農協（駒ヶ根支所・駒ヶ根東支所）

(4) し尿処理申込箱のある場所

行政区	場 所	
北割二	下の坊	校北館集会所
北割一	北原大手	三中越商店 広本屋商店
小町屋	上市場南部	中屋商店 福澤製菓
福 岡	第 2	丸美屋商店、二軒屋小林商店、(株)セイビ社

行政区	場 所	
町一区	第 6	小林商店
町二区	第 6 第 8	二木商店 集会所
町三区	第 1	肥野クリーニング店
町四区	第 5	北の原集会所
上穂町	第 3 第 4	村上壘店、吉澤組 白木屋

広告

一般・産業廃棄物処理業 P125 C-2

地域環境美化の環(わ)

株式会社セイビ社

地域環境美化のため、地域の皆様のお役に立つため、社員一丸となり、日々誠心誠意、精進します。事業所、御家庭問わず、廃棄物や環境関連でお困りであれば、お問合せだけでも、まずはお電話、83-4808まで。

■駒ヶ根市赤穂14-865 ■TEL:0265-83-4808 ■FAX:0265-83-8887
 ■営業時間/8:00~17:00 ■定休日/日曜、祝日、第2、5土曜
 ■産業廃棄物収集運搬業:2013014384(長野県) ■浄化槽清掃業・保守点検業
 ■一般廃棄物収集運搬業:(駒ヶ根市) ■家電リサイクル法対象品目取扱店 etc

P あり

清掃業 P105 D-2

有限会社 宮田衛生社

◆浄化槽(保守点検・清掃) ◆仮設トイレレンタル
 ◆排水管の汚れ・詰まりスッキリ バイブクリーニング

■上伊那郡宮田村7079-4 (つつじヶ丘工業団地内)
 TEL:0265-85-2067 FAX:0265-85-5767
 ■E-mail:m-eisei@oboe.ocn.ne.jp

目次
 こまがね市を知ろう
 生活
 年金・税金
 環境・衛生
 医療・福祉
 子育て・教育
 その他情報
 施設ガイド
 防災
 医療ガイド
 地図

家庭雑排水槽／墓地



詳しくは
右のQRコードから



関▶生活環境課環境衛生係 ☎83-2111(代) 内線541

家庭雑排水槽

(1) 雑排水槽（三槽式等）の設置

市では、全戸水洗化を目指して下水道事業を推進していますが、まだ供用開始されていない地域や、供用開始されていても下水道に接続されていない建物があります。下水道に接続されておらず合併浄化槽も設置されていない建物の場合、各建物に雑排水槽（三槽式等）を設置していただき、河川の水質保全を図っています。

(2) 雑排水槽汚泥くみ取り料金

せっかくの雑排水槽（三槽式等）も適切な管理を行わないと、垂れ流し状態となってしまいますので、定期的な清掃くみ取りを実施してください。

①業者…

し尿くみ取り業者と同じになります（55ページ参照）。

②清掃くみ取り料金…

一般家庭用の300リットル槽で2,500円

墓地

(1) 市有墓地

①概要

駒ヶ根市には、市有墓地が3ヶ所あります。

墓地の使用許可を受けた後は、それぞれの墓地管理組合に加入していただくことになります。

②使用者変更の手続きについて

近年、北の原墓地にて使用者不明区画が多く見られます。北の原墓地を使用されている方で、北の原墓地管理組合からの通知が届いていない場合、使用者変更の手続きが行われていない可能性がございます。その場合、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

使用者が変わっているものの、手続きをとっていない場合も使用者変更の手続きをしてください。

③区画工事について

墓地の建立・建て直し等の工事を行う際に発生する残土等は、業者に適正に処分するように依頼してください。

④ごみの持ち帰りについて

使用されている区画でた刈草やごみは、ご自身でお持ち帰りください。

(2) 宗教法人等の墓地

それぞれの墓地経営許可者にお尋ねください。

目次

こまがね市を知ろう

生活

年金・税金

環境・衛生

医療・福祉

子育て・教育

その他情報

施設ガイド

防災

医療ガイド

地図

広告

墓石・石材工事一式 P124 B-2

真心込めて対応いたします。

井口石材店

墓石・記念碑・石材工事一式（設計・施工）、大切なご先祖様のお墓をリフォーム、修理いたします。お見積もりは無料ですので、お気軽にご相談ください。

■駒ヶ根市赤穂8777-44

TEL:0265-83-5678

FAX:0265-83-5678



墓石・石材業 P130 B-4

小林石材店

地元に根差した石材店です。石の事でしたら何でも相談下さい。

■駒ヶ根市中沢11574

TEL:0265-83-5781

FAX:0265-83-5781

